

本人確認書類

① 1点で本人確認を行なうもの	② 2点で本人確認を行なうもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 旅券（パスポート）（外国政府発行可） ・ マイナンバー（個人番号）カード ・ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害保健福祉手帳（顔写真付き） ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ・ 運転経歴証明書（H24.4.1以降のもの） ・ 国もしくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真を貼付されたもの（国公立学校の学生証等。独立行政法人発行の学生証は（イ）にあたる。） 	<p>（ア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種健康保険被保険者証・資格確認書 ・ 高齢受給者証 ・ 介護保険被保険者証 ・ 各種年金証書・手帳 ・ 精神障害保健福祉手帳（顔写真なし） ・ 生活保護受給者証 ・ 重度障害者・児医療費助成金受給者証 ・ 介護保険負担限度額認定証、同割合証 ・ 社会福祉法人負担限度額認定証 ・ ①欄に掲げる書類で更新中に交付される仮証明書若しくは引換証類 <p>★ 自動車検査証（氏名及び住所が確認出来る場合のみ※）</p>
	<p>（イ） 写真付きのものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生証（国公立学校発行のものを除く） ・ 法人が発行した社員証等の身分証明書
	<p>（ウ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金通帳 ・ 病院等の診察券 ・ 銀行等のキャッシュカード ・ クレジットカード ★ 自賠責保険、任意保険等の証書（※と同じ） ★ 自動車税等の納税証明書等（※と同じ） ・ 不動産賃貸借契約書 ・ 公共料金領収書 ・ 消印のある本人宛の郵便物 等

- 2点確認書類の組み合わせは、ウ+ウ、★+★は不可
- マイナンバーの通知カードは本人確認書類には使用できません。
- 上記のうち、有効期限の定めがあるものは、有効期限内のものに限ります。
- 代理人が手続きする際も代理人の本人確認をします。